

梶山経済産業大臣と電力各社との意見交換会及び
第5回使用済燃料対策推進協議会

議事要旨

日時：令和2年7月2日（木）16時00分～16時40分

場所：経済産業省 本館17階 国際会議室

出席者

（1）政府側

梶山	経済産業大臣
高橋	資源エネルギー庁 長官
覚道	資源エネルギー庁 資源エネルギー政策統括調整官
村瀬	資源エネルギー庁 電力・ガス事業部長
小澤	大臣官房技術総括・保安審議官
河本	大臣官房審議官（産業保安担当）

（2）事業者側

北海道電力(株)	藤井社長
東北電力(株)	樋口社長
東京電力HD(株)	小早川社長
中部電力(株)	林社長
北陸電力(株)	金井社長
関西電力(株)	森本社長
中国電力(株)	清水社長
四国電力(株)	長井社長
九州電力(株)	池辺社長（兼 電気事業連合会会長）
沖縄電力(株)	本永社長
日本原子力発電(株)	村松社長
電源開発(株)	渡部社長
日本原燃(株)	増田社長

議題

- (1) 梶山経済産業大臣と電力各社との意見交換会
- (2) 第5回使用済燃料対策推進協議会

議事概要

- (1) コンプライアンス及びレジリエンス対応に関する意見交換
- (1-1) コンプライアンスに関する意見交換

【事業者からの発言】

○電気事業連合会 池辺会長（九州電力社長）

- 関西電力における金品受領問題について顧客、社会からの信頼や期待を裏切る形となったことについて、お詫びの発言があり、続いて、電力業界全体でのコンプライアンス徹底に向けた取組について説明があった。
- ・ コンプライアンスは経営の根幹を成すものという自覚を持ち、コンプライアンスの徹底に向けた不断の取組を進めていくことが何より重要。
- ・ 各社のトップ同士で意見交換を行い、一番の問題は「トップの認識不足」にあった、というのが共通の見解。改めて、経営トップの責務が極めて重要であるとの認識を共有。各社が最大限の努力を積み重ね、信頼回復に努める。
- ・ 電事連では、各社社長で構成する企業倫理等委員会を設置し、社外有識者も参画のもと、業界全体のコンプライアンスの徹底に向けた議論を実施。コンプライアンスに関する各個社の悩みや共通の課題等について、トップ同士が直接共有・議論するため、引き続き一定の頻度で開催。
- ・ 電事連行動指針における「トップの責務」の内容をより明確化。また、同指針の基本的施策において、具体的な禁止行為を明示し、適用を開始。各社においても、自社の計画に反映。

○関西電力 森本社長

- 金品受領等の問題の当事者として、お詫びの発言があり、続いて、業務改善計画の実行状況について説明があった。
- ・ 業務改善命令を真摯に受け止め、3月に業務改善計画をとりまとめ、6月29日には、その実行状況に関する報告書を提出。
- ・ 新型コロナの影響により一部未実施の施策もあるが、概ね着実に取組みを進めているところ。法令遵守体制の抜本的強化、健全な組織風土の醸成に

については、コンプライアンス委員会を4月に設置し、委員長から以下の総括があった。

- 業務改善計画でやろうとしていることは、これまでの価値観の抜本的な見直しであり、新しい価値観を確固として確立するためには、たゆまぬ不断の努力が必要。
- 今後、より良い会社とは何か、誇りの持てる良い仕事とは何か、そういう根本的な問いを、従業員と共有し、常に持ち続けることが必要。そのためにも息の長い活動をしていくべき。
- ・ 今般、指名委員会等設置会社に移行。今後、新たなガバナンス体制のもと、業務改善計画を実行し、信頼回復に向けて改革を進めていく。
- ・ 池辺会長からも話があったが、経営トップの責任が極めて重要という言葉を変えて胸に刻み、「今回生まれ変わらなければ、明日の関西電力はない」との不退転の決意で取り組む所存。

【梶山経済産業大臣からの発言】

- 関西電力の金品受領等の問題を踏まえ、電力業界全体でのコンプライアンスの向上に向けて、不断の取組を継続するよう、以下2点について要請した。
- ・ 関西電力については、ユーザー目線に立った、国民に信頼される組織に生まれ変わるための第一歩が踏み出されたものと考えているが、取組は始まったばかりであり、企業風土として確実に定着するよう、不断の取組を進めること。また、経済産業省としても、しっかりとフォロー・監督していく。
- ・ 電力各社においては、国民から疑念を持たれることがないように、社内規程を整備するなど、コンプライアンスの向上に向けた取組を進めているとの紹介があったが、しっかりと社内に定着させることが重要。コンプライアンスの向上に終わりはなく、引き続き、適切かつ公正な事業運営に向けた不断の取組を進めること。

(1-2) レジリエンス対応に関する意見交換

【事業者からの発言】

○電気事業連合会 池辺会長（九州電力社長）

- エネルギー供給強靱化法の受け止めについて

- ・電力システムを巡る環境変化を踏まえ、強靱かつ持続可能な電力の供給体制を確立するための制度改正と理解。
- ・エネルギー供給強靱化法等に基づき、電力の安定供給を引き続き果たしていく。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響下において、いわゆる「エッセンシャルワーカー」として、電力を安定してお届けし続ける重責を改めて自覚。

➤ 災害時連携計画について

- ・災害時連携計画の策定のための最終作業を鋭意行っているところであり、準備が整い次第、速やかに届出する。
- ・災害時連携計画に基づき、電力各社や自治体等との連携のもと、さらなる電力の安定供給を進めていく。経済産業省においても、自治体等との連携強化に向けた支援など、引き続き協力をいただきたい。
- ・昨年の災害対応で明らかになった新たな課題を踏まえ、非常災害時の復旧応援に関する電力各社間の連携、非常災害時および平時の電力各社と関係機関との連携、更には非常災害時に備えた電力共通の取組を災害時連携計画に反映。
- ・訓練については、電力各社共同の訓練や関係機関との連携訓練等を毎年実施。なお、今年度は、7月に移動を伴わない訓練を、11月に実動訓練を予定している。
- ・今後災害が発生した場合は、災害時連携計画に基づき、電力各社、関係機関と連携を図りつつ、しっかりと対応していく。

○東京電力HD 小早川社長

- 2019年に発生した台風15号における大規模停電を踏まえた対策の状況について説明があった。
- ・発災後48時間以内に被害状況を把握し、復旧見通しを確定する支援ツールや、様々な情報を一元的に「見える化」する情報共有基盤を構築しており、災害時の情報収集や意思決定までの迅速化が図れる。
 - ・更なるレジリエンス向上に向けた課題認識として、災害発生時に現場に行けない新たな要因として、新型コロナウイルス感染症といった移動制限リスクも想定されるといった状況を踏まえ、現場に行かずして、宅内の状態を把握できる情報プラットフォームの必要性を認識。
 - ・今後予想される大規模災害に対応するため、大規模電源の分散配置といった

電源側の対策も必要。

【梶山経済産業大臣からの発言】

- 昨今の台風や地震等による大規模な停電の多発、特に、昨年台風15号での停電の長期化という事実と反省を踏まえ、具体的に以下3点について報告と要請をした。
- ・先月成立した、エネルギー供給強靱化法において、10社共通の取組を定める災害時連携計画の策定義務付けや、迅速な災害復旧等のための電力データの自治体への提供の仕組みなど、電力供給のレジリエンス強化に向けた仕組みを整備したことを報告。
- ・今後は、連携計画に基づき、事業者相互が緊密に連携し、災害への対応に万全を期し、今後の災害対応において得られる反省を絶えず活かし、連携計画をより良いものに常に改善していく取組が必要と要請。
- ・新型コロナウイルス対策については各社が策定している「業務計画」に基づき、感染防止対策などを講じつつ、現場の安全も確保しながら、電気の安定供給確保に万全を期すことを要請。

(2) 第5回使用済燃料対策推進協議会

【梶山経済産業大臣からの発言】

- ・原発の再稼働や廃炉への取組が進展する一方で、全国で貯蔵される使用済燃料は約1.9万トンと、管理容量の8割近くに及んでおり、使用済燃料対策の推進は大きな課題。
- ・六ヶ所再処理工場の竣工に当たっては、プルトニウムの適切な管理と利用が不可欠であり、「利用目的のないプルトニウムは持たない」という原則のもと、今後プルサーマルを一層推進し、プルトニウムを適切に消費していくことが重要。
- ・高レベル放射性廃棄物について、最終処分への道筋をしっかりと付けていくことが必要。

【事業者からの発言】

○電気事業連合会 池辺会長（九州電力社長）

- ・使用済燃料対策推進計画で掲げた目標「2020年頃に4,000トン拡大、2030年頃に合わせて6,000トン程度の拡大」に基づき、現在、約4,600トン相当の

貯蔵容量の拡大について具体的な進捗が得られている一方で、まだ運用開始には至っていない状況であることから、全体の計画の実現に向けて更に取り組を進める。

- ・使用済MOX燃料について、使用済MOX燃料も含め使用済燃料を再処理するという国の基本的方針に基づき、事業者としても適切に対応するとともに、再処理するまでの間、適切に貯蔵・管理する。
- ・六ヶ所再処理工場及びMOX燃料加工工場について、早期竣工や竣工後の安全・安定操業に向けた支援を、各事業者が連携・強化して行うと共に、再処理と中間貯蔵の竣工を統合的に進める。
- ・プルサーマルの推進について、事業者間の連携・協力による、国内外のプルトニウム利用の推進及び保有量の管理について検討を進めると共に、六ヶ所再処理工場の竣工までに、プルトニウム利用計画及びプルサーマル計画を策定し公表する。
- ・最終処分について、文献調査地域での地域発展ビジョンの具体化に向けた取組を後押しできるよう対応する。
- ・解体廃棄物について、処分場確保に努めると共に、大型金属の海外処理やクリアランス制度の定着に向けて必要な対応をとる。
- ・原子燃料サイクルの推進に当たり、地元の理解が大前提であることから、引き続き、地元との丁寧な対話を重ねて理解を得られるよう尽力すると共に、地元の実態や状況を踏まえた地域振興を進める。

○日本原燃 増田社長

- ・六ヶ所再処理工場及びMOX燃料加工工場の新規規制基準適合性審査の合格に向けて、電力会社の支援を受けながら、全社をあげて取り組む。
- ・両工場の竣工に向けて、安全性向上工事の着実な実施と運転訓練等による技術力維持・向上に取り組むと共に、竣工後は地元の理解を得て、安全確保を最優先として操業していく。

【梶山経済産業大臣からの発言】

- 事業者からの報告を受けて、以下4点要請する。
- ・使用済燃料対策推進計画の実現に向けて、具体的な取組を一層強化すると共に、事業者共通の課題であることを認識し、業界大で連携・協力して課題の解決に取り組むこと。また、使用済MOX燃料の再処理に向けた技術開発への協力に加え、具体的な貯蔵、運搬方法を検討すること。

- ・六ヶ所再処理工場やMOX燃料加工工場の竣工に向けて、安全確保を大前提に、関係自治体の理解を得ながら、業界全体の重要な課題として、日本原燃をはじめ各電力事業者による一層の取組を実施すること。
- ・安全最優先でのプルサーマルの早期かつ最大限の導入により一層取り組むと共に、六ヶ所再処理工場の竣工に向け、回収されるプルトニウムがしっかりと利用されていくことを国内外に示すことが重要であることから、プルトニウムの利用見通しを示す具体的な計画を可能な限り速やかに策定すること。
- ・複数地域での文献調査開始に向けて、地域に根差した対話を積み重ねると共に、大型金属の海外処理やクリアランス制度活用といった円滑な廃炉に必要な検討・取組を促進すること。

【事業者からの発言】

○電気事業連合会 池辺会長（九州電力社長）

- ・大臣から要請いただいた4点については、いずれも極めて重要な事項であり、真摯に受け止めている。事業者として必要な取組、検討を着実に進めていく。

お問合せ先

（コンプライアンス）

資源エネルギー庁 電力ガス・事業部 政策課

電話：03-3501-1746

（レジリエンス対応）

資源エネルギー庁 電力ガス・事業部 電力基盤整備課

電話：03-3501-1749

（使用済燃料対策）

資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 原子力立地・核燃料サイクル産業課

電話：03-3501-6291